

令和3年度 聴覚障害児支援中核機能モデル事業報告書

神戸市

1. 神戸市における現状と課題

【現状】

- 本市では、令和元年10月より、新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成を実施しており、約9割の新生児が受検している。
- 検査後には、保健師による新生児訪問と4か月児健康診査の問診で、新生児聴覚検査及び精密検査の受検状況の確認や受診勧奨を行い、必要に応じて保護者の不安に寄り添うとともに、早期治療と療育につながるよう支援を行っている。
- 聴覚障害児の療育は、神戸市総合療育センターにおいて実施している。
- 聴覚障害児の教育相談及び特別支援教育は、県立聴覚特別支援学校、難聴特別支援学級、通級指導教室（きこえとことばの教室）において行われている。

【課題】

- 新生児聴覚スクリーニング検査後のフォローアップにおいて、精密検査受検後の結果追跡ができていない。
- 精密検査の結果、聴覚障害と診断された児童の多くは医療機関から療育機関へつながっていると考えられるが、行政として実態が把握できていない。
- 聴覚障害児への支援について、これまでも医療・保健・福祉・教育の機関がそれぞれに行っているが、相互に役割・機能について把握できておらず、連携が十分とはいえない。

上記の現状・課題を踏まえ、聴覚障害児支援の中核機能を整備し、医療・保健・福祉・教育の連携を強化することで、小児の難聴・聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実につなぐために、令和4年1月より本事業を開始した。

本事業は、神戸市立医療センター中央市民病院耳鼻咽喉科「総合聴覚センター」の機能や専門的な知識・技術を活用して実施している。

2. 神戸市におけるこれまでの活動・取組

(1) 新生児聴覚検査費用助成事業（制度開始 令和元年10月1日）

- 新生児の聴覚障害を早期に発見し、早期療育・支援につなげ、こどもの健全な成長・発育を促すことを目的として、新生児聴覚スクリーニング検査の費用を助成（上限 5,000円/人）

(2) 神戸市総合療育センターの設置・運営

- 聴覚障害児の療育機関として、診療所・児童発達支援センターを運営

(3) 就学後の聴覚障害児に対する支援

- 難聴特別支援学級、通級指導教室（きこえとことばの教室）を設置

3. 本事業での取組

(1) 神戸市聴覚障害児支援協議会の設置について

①協議会の構成員

	所属・役職
精密聴力検査機関	兵庫県立こども病院 耳鼻咽喉科部長
	神戸大学医学部附属病院耳鼻咽喉・頭頸部外科 助教
医療機関	神戸市産婦人科医会 理事
	兵庫県耳鼻咽喉科医会 福祉医療成人委員
	神戸市小児科医会 会長
助産師会	神戸市助産師会 副会長
療育機関	神戸市総合療育センター診療担当部長
	神戸市総合療育センター担当係長 (神戸市立まるやま学園難聴児クラス)
特別支援学校	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校 校長
当事者団体	人工内耳親の会 会長
	神戸市聴力言語障害者福祉協会 事務局長
聴覚障害者情報提供機関	兵庫県立聴覚障害者情報センター 管理者
事務局	神戸市立医療センター中央市民病院 総合聴覚センター長・コーディネーター・医師

※ 行政機関：こども家庭局、福祉局、教育委員会事務局より職員出席

②協議会の開催回数：1回

- 開催日：令和4年3月3日（木）
※新型コロナウイルス感染防止対策により、対面及びリモートにて実施
- 議題
 - 報告事項
 - (1) 難聴児の早期支援に関わる国の動向について
 - (2) 兵庫県の難聴児支援について
 - (3) 神戸市の難聴児支援の現状とモデル事業の内容について
 - (4) 総合聴覚センターの取り組み
 - 協議事項
 - (1) 保護者向けのリーフレットの作成について
 - (2) 令和4年度研修会の予定について
 - (3) 研修会のテーマについて
- 出席状況：全構成員出席

③コーディネーターについて

- 職種：言語聴覚士
- 経験年数：40年

④コーディネーターの主な役割

- 関係機関との連携・家族支援・巡回支援の主たる実施者
- 協議会・研修会の実施における関係機関との連絡調整

(2) 関係機関との連携

①現状

- 神戸市総合療育センターでは、兵庫県立神戸聴覚特別支援学校、通級指導教室（きこえとことばの教室）、神戸市立医療センター中央市民病院、それぞれの機関との連絡会を実施。
- 具体的なケースを通じて、聴覚障害児を支援する各機関において連絡調整は行われていたが、市内の聴覚障害児支援に携わる機関が定期的に連携を取る仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

- コーディネーター（言語聴覚士）が対象機関を訪問し、情報・意見交換及びケースカンファレンスを実施。

③結果

◇関係機関の連携実績

対象機関	内容	回数
県立聴覚特別支援学校	・難聴児に関する医療や療育に関するカンファレンスを実施	3回
	・教育相談部と当該聴覚特別支援学校へ入学希望のケース連絡	2回
	・人工内耳装用乳幼児の療育について	1回
	・人工内耳手術後の療育方法のポイントについて	1回
	・発達障害を合併する両耳高度難聴の小学生のカンファレンス	1回
市立小学校	・通級指導教室（きこえとことばの教室）見学、意見交換 ・地域小学校でのインクルーシブ教育における合理的配慮について（液晶プロジェクターの音声をロジャーシステムで聴取する方法について）	1回
通級指導教室	・担当教諭と意見交換（以下、当事業に対する要望） ・小児難聴医療の基本と最新の情報を教えてほしい	1回

(きこえとことばの教室)	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴児に対する言語指導の臨床的な話しを教示してほしい ・難聴生徒への合理的配慮の最新の情報が知りたい 	
--------------	--	--

(3) 家族支援の実施

①現状

- ・聴覚障害児の家族に対して、各機関において可能な範囲内での支援は行っていたが、新生児スクリーニング検査後の家族へのフォロー体制や、市内の聴覚障害児の支援機関全体を把握して、つなぐ仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

- ・家族からの電話相談にコーディネーター（言語聴覚士）が対応し、検査・補聴器・人工内耳・手話等を含む適切な情報提供を行う。面談もしくは電話による相談対応。
- ・新生児スクリーニング検査後の相談や、精密聴覚検査の啓発・勧奨リーフレットの作成。

③ 結果（対象者、実施回数、支援内容等）

対象者	相談方法	支援内容	回数
小学3年生	対面	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力正常と診断されているが、滲出性中耳炎で軽度難聴、聞こえと学習障害（読み書き間違い）の相談 ・精密聴力医療機関、特別支援教育相談センターの紹介 	2回
中学2年生	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力正常と診断されているが、聞こえの相談（雑音の中や複数人との会話での言葉の理解が出来ずに困っている） ・精密聴力医療機関の紹介 	1回
小学5年生	対面	<ul style="list-style-type: none"> ・両耳補聴器装用。地域小学校でインクルーシブ教育を受けているが、難聴児への合理的配慮の最新の方法を知りたい。 ・難聴児教育で実践されている合理的配慮を教示 	1回
中学2年生	電話	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳（聴覚障害）の等級変更の手続きについての相談 ・身体障害者福祉法第15条指定医の従事する医療機関の紹介 	1回

(4) 巡回支援の実施

①現状

- 保育所、幼稚園、学校等への支援は、神戸市立まるやま学園（神戸市総合療育センター内）による保育所等訪問支援や、通級指導教室担当教員による巡回相談は実施されていた。
- 聴覚障害児を対象にした、保育所・幼稚園・学校等に対する巡回支援の仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

- コーディネーター（言語聴覚士）が対象機関を訪問し、当該機関の支援者に対して、小児の難聴・聴覚障害に関する技術的支援や情報提供を行う。

③結果（対象者、実施回数、支援内容等）

対象機関・対象者	支援内容	回数
市立小学校 補聴器装用児 在籍	・ 難聴児のインクルーシブ教育における合理的配慮の視察及び教示	1回
幼稚園 補聴器装用5歳児（片側難聴）	・ 片耳難聴幼児への合理的配慮を指導	1回
県立聴覚特別支援学校	・ 聴性脳幹反応聴力検査、聴性定常反応聴力検査の検査結果の読み方の教示	1回
	・ 人工内耳装用乳幼児の療育に関する最近の考え方についての情報提供	1回
	・ 乳幼児聴力検査で正確な聴力測定を行うポイントについて技術的支援	1回
	・ 人工内耳手術を希望するケースについての相談対応	3回
	・ 発達障害を伴う難聴生徒の指導について（今後も継続予定）	1回

(5) 聴覚障害児の支援方法に係る研修の実施

①現状

- 神戸市総合療育センターや特別支援教育機関等、聴覚障害児支援の専門的な機関においては、当該機関の職員や関係者に対して研修は実施されていた。
- 聴覚障害児に携わる支援者（保育所・幼稚園・学校・障害児通所支援事業所等の支援者、保健師等）に対する研修の仕組みはなかった。

②実施内容及び手法

- 聴覚障害児に携わる支援者に対して、小児難聴医療や聴覚障害児支援に関する研修を、対象者の知識や理解度に応じて実施する。なお、新型コロナウイルス感染防止対策により対面での研修が困難な場合、Zoomなどを利用したりリモート研修に切り替える。

③結果（対象者、実施回数、研修内容等）

対象者	内容
聴覚障害児に携わる支援者 （保育所・幼稚園・学校・障害児通所支援事業所等の支援者、保健師等）	◇第1回 聴覚障害児支援研修会 ・開催日：令和4年3月16日（水） ・方法：当日のオンラインと後日のオンデマンド配信 ・聴講者：152名（参加機関：102機関） ・講師（機関名）と演題： ① 神戸大学医学部附属病院耳鼻咽喉・頭頸部外科 「知っておくべき小児難聴の医学的知識：難聴の原因と診断・治療法について」 ② 兵庫県立こども病院耳鼻咽喉科 「新生児聴覚スクリーニング検査と補聴器」 ③ 神戸市立医療センター中央市民病院耳鼻咽喉科 総合聴覚センター 「人工内耳の適応と術後のリハビリテーション」

4. 考察

（1）本事業の実施前後で改善したこと

- これまでも各機関において聴覚障害児やその家族に対する支援は実施されていたが、協議会を開催することで、本市の聴覚障害児支援に携わる医療・保健・福祉・教育の機関が一同に会することが出来た。顔の見える関係性を築けたこと、関係機関の課題や情報の共有することが可能となった。また、当事者からの意見を関係機関が共有できるようになった。
- 聴覚障害児の家族に対する相談窓口の整備や、情報提供のためのリーフレットを作成することが出来た。
- 巡回支援や研修等により、聴覚障害児に携わる支援者の人材育成を行う仕組みが出来た。

（2）本事業を実施した中で効果的と考えられる取組

- 協議会の開催により、聴覚障害児支援に携わる医療・保健・福祉・教育の機関における課題の共有と、連携による聴覚障害児支援の推進を図ることが可能となる。
- 家族からの相談対応の窓口を中核機能に整えることで、精密検査や支援へ確

実につながり仕組みの構築が可能となる。

- コーディネーターによる巡回支援や研修会の開催により、地域の聴覚障害児支援の底上げにつながる。

(3) 本事業を実施した際に、困難と思われたこと及び明らかになった課題

- 新生児スクリーニング検査後のフォローアップや支援へのつながりの過程に課題があがっている。小児の難聴・聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実に繋ぐために、新生児スクリーニング検査後の状況把握や聴覚障害児の支援情報の共有に関する要望があった。
- 協議会において、家族への聴覚障害児支援に関する情報が不足していることが明らかになった。
- 聴覚障害児が通う保育所・幼稚園や学童が在籍する通級指導教室の担当職員より、小児難聴医療、療育や言語指導に関する研修の要望が多数あった。

5. 今後の展望

(1) 明らかになった課題に対する今後の対応

- 新生児スクリーニング検査後のフォローアップや支援へのつながりに課題があることから、聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実に繋ぐために、新生児スクリーニング検査後の状況把握と情報の共有について関係機関と協議を進める。
- 家族への聴覚障害児支援に関する情報が不足していることから、聴覚障害児の医療・保健・教育・福祉についての包括的な情報をまとめた冊子を作成し、家族への説明時に使用する。また、同冊子は必要に応じて巡回支援や研修等で支援者向けにも活用する予定である。
- 令和4年度中に、家族からの相談ダイヤルの設置し適切な情報提供を行う。
- 聴覚障害児が通う保育所・幼稚園、通級指導教室の担当職員より、小児難聴医療に関する最新の医療情報、インクルーシブ教育での合理的配慮の考え方と実際の技術的手法などの研修を受けたいとの声が多数あったため、令和4年度は、聴覚障害児支援につながる複数のテーマで研修会を開催する。

(2) 本事業での取組内容を活かした、今後の方向性

- 協議会では、小児の難聴・聴覚障害を早期に発見し、適切な支援に確実に繋ぐために、医療・保健・福祉・教育の機関のネットワークによる仕組みを構築する。
- 家族からの相談ダイヤルの開設、及び、聴覚障害児支援にかかるリーフレットや冊子を作成・活用することで、適切な情報提供と支援に確実に繋ぐ方法を確立する。
- 聴覚障害児が通う地域の保育所、幼稚園、障害児通所支援事業所、学校等へ

の巡回支援や、支援者向けの研修等を定期的・継続的に実施することで、地域全体の聴覚障害児支援の質の向上を図る。

- 聴覚障害児に関する、より効果的な情報共有のあり方について検討する。

6. 参考資料

・別紙

(1) 概要のポンチ絵：神戸市における聴覚障害児支援機関の相関図

(2) 参考資料

- ① リーフレット「赤ちゃんの聞こえを心配されるご家族へ」